

令和元年度第2回職業能力開発審議会会議要録

- 1 日 時 令和2年1月29日(水) 午後2時から
 - 2 場 所 徳島県職員会館 2階 第1・第2会議室
 - 3 出席者 (委員15名中11名出席 特別委員3名中 1名出席)
 - 4 議事次第
 - (1) 開 会
 - (2) 徳島県商工労働観光部副部長あいさつ
 - (3) 審 議
 - ① テクノスクールの機能強化について(素案)
 - ② その他
 - (4) 閉 会
- (配布資料)
- 資料1 テクノスクールの機能強化について(素案)
 - 資料2 今後のスケジュールについて(案)

【資料1について小委員会会長及び事務局からの報告後】

(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、質疑、御意見等はございませんか。

(委員)

テクノスクールの木工技術科につきましては、地場産業である木工の人材育成をして頂き非常に感謝しております。今回のこの内容につきましても非常に練られた案であるとは思っているのですが、1点だけ木工の観点から言わせて頂きます。具体的な機能強化内容で、「阿波藍」を活用した新たな塗装技能とあるのですが、どのような意図で「阿波藍」を活用した塗装技能を教えていくのかなと思いました。テクノスクールへ応募するのは、木工に興味があって、学びたい、それから技術を習得したいと考える方であると思うのです。そのことを考えると、「阿波藍」を活用した塗装技能というのは、今後の技術にはなってくるとは思うのですが、現在の木工市場で「阿波藍」を活用した塗装が普及しているわけではないです。塗装技術を学ぶのであれば、現在、現場で求められてる技術である薄膜のオイル塗装等を学ぶ方が良いのではないかと思います。元々、徳島の塗装技術はポリウレタン等を使用したピアノ塗装のような厚い塗装が主流でした。しかし、最近は木の素材を生かした薄膜の塗装が流行となっております。ですので、実務にあったオイル塗装等、薄膜の塗装を教えて頂いた方が良いのではないかと私は思います。素案の内容自体は良く練られている案だとは思っているのですが、現場の意見を言わせて頂きました。

(会長)

ありがとうございました。実務として「阿波藍」の塗装技能はどうかということでもよろしかったでしょうか。

(委員)

徳島の伝統技術である「阿波藍」を活用しようという意図は分からないわけではないのですが。ただ、実際に、今後、木工業界に携わろうとする方に教えるのが本当に良いのかなとは思いますが。

(会長)

実務教育の観点からすると、「阿波藍」の技術よりも、薄膜等、木の素材を生かせるような技術も強化するような項目を取り入れてはどうかといった御意見でもよろしかったでしょうか。

(委員)

はい。お願いします。

(会長)

それでは、この御意見に対していかがでしょうか。

(事務局)

「阿波藍」を活用した技術につきましては、工業技術センターで技術開発をしております、実用化に向けて進んでいるところでございます。ご意見を頂きました、薄膜塗装等の技術につきましても、木工科の訓練内容の中で知識を学び、取り組むことは可能であると思っておりますので、案の中で検討させて頂きたいと思っております。ありがとうございました。

(会長)

他、御意見等ございますでしょうか。

(委員)

ご提案頂いた内容に関しまして、今の徳島県の産業のことを考えられたとても良いものであると思います。小委員会の皆様、大変お疲れ様でした。1点だけ確認をさせていただきます。在職者訓練、委託訓練に関しまして、企業内人材や技能実習生をはじめ企業が雇用する外国人に対する訓練を充実と書かれています。仕事をしながら、いつ、どのようにして訓練をするのかなと考え、私の中では、企業

と連携し、話し合いをしながら訓練を行うイメージなのですが、この理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

各企業の中でどのような要望があるのかをお聞きした上で、その要望に対しオーダーメイドで訓練を行っていきたいと考えております。現在も行っているのですが、まだまだ必要な訓練はあると思いますので、さらに掘り起こしていきたいと考えております。それから、外国人への訓練に関しましては、日本語習得の手助けとなるような訓練も行えればとは考えております。その辺りも、企業のニーズを聞いた上で訓練を行えればとは考えているところでございます。

(会長)

他、御意見等ございますでしょうか。

(委員)

2点お伺いします。まず1点目といたしまして先程の話から、企業と連携しながらとのことでしたが、就職氷河期世代の人たちへどのように連絡をとって、訓練の広報をしていくのでしょうか。

(事務局)

就職氷河期世代の人たちに関しては、テクノスクールでの施設内訓練だけではなく、民間の訓練施設に委託して訓練も行っております。そこでの、訓練生募集の際に年齢に関しましても就職氷河期世代の人たちも訓練を受けられますといったことを広く周知させて頂こうと考えております。それに応じて、現在離職されている方が仕事を探されているという時に職業訓練を行う機会を提供したいと考えております。

(委員)

2点目なのですが、塗装技術科の改称についてですが、カラーコーディネート科となっておりますが、文字を見たときに、ファッション等のイメージを持ちました。ただ、内容を見たときに左官などが入っており、名前と内容が一般の人が見たときに分かりにくくなってしまうのではないかと感じました。

(事務局)

塗装技術科の名称につきましては、テクノスクールでも小委員会でもご意見をいただいたのですが、若い世代の方たちにできるだけ塗装に親しんでもらいたいとの想いと、塗装技術では色のコーディネートが重要になることから、左官につきましても、黒い壁なのか、白い壁なのか或いは薄い色なのか、それから、色彩検定等の試験もありますので、それらに合格して頂くことによって塗装だけではなく様々な業界に進めるような幅広い人材の育成につなげられたらと考えているところです。

(委員)

内容はすごく良いと思うのです。カラーコーディネートを勉強できたら道も広がりますが、ファッションに関する訓練なのかと考えて入学した人が、左官の技術を身につけなくてはいけないのかとなると違和感はかなりあるので、できれば塗装と組み合わせさったような名前になれば良いなと思いました。もちろん、新しい道が、楽しい道があるということを伝えたい気持ちはすごく分かります。

(事務局)

実際に募集の際は、どのような資格が取れるか等については十分説明させていただきます。また、正しいイメージを持ってもらえるように、テクノスクールの募集要項の中にもその点については細かく明示致します。

(委員)

名称についてですが「塗装技術コーディネート科」など塗装に関する文言をいれてはどうでしょうか。多くの人は見出しだけしか見ないといったようなことはあると思うので、もう少し名前から内容を連想できるような文言は付け加えたほうが間違えがなくて良いような気はします。

(委員)

「ペイントコーディネート科」とかでも良いのではないのでしょうか。

(委員)

自分自身が女性の立場として興味を持つとしたら、カラーコーディネーターの資格が取れるコースであるとしたら、新しいし魅力だとは思いますが、そこに左官も勉強するのかと考えると少し辞めとこうかなという風に思います。もちろん、左官も魅力のある職種ではあるのですが、若い人を呼び込むようなものがあればなとは思いますが。それから、先程の意見とも関連するのですが、就職氷河期世代の離職者も含め、40歳以降は第2の人生をどのように生きようかと考え始める時期で、新しい技術を身につけて、新しい人生を生きようと漠然と考える人は多いと思うのです。しかし、そこに向けてなかなか踏み出せないのは、具体的にどうすれば良いのかというのが分からないからだと思うのです。そこで、テクノスクールの様な訓練を行うところがあれば、新しい技術を身につけようと踏み出す人は増えると思ったのですが、平成30年度の年齢別の訓練実習生状況を見てみますと、40代が8人、50代が4人、60代が8人と少し寂しい数字だなと感じました。ですので、こういった世代に対して何が足かせとなっているのか、例えば時間的に難しいとか、金銭的に難しいとかアンケートをしたことはあるのでしょうか。それによって、広報の仕方とかカリキュラムの作り方とかも変えようがあるのかなと思ったりはしています。

(事務局)

施設内訓練につきましては、テクノスクールでは中学・高校・大学の新卒者が主体的な募集対象となっており、それに加えて離職者の方々の訓練を行うというのも役割となっており、ハローワークと連携を取りながら、離職者の方々に対しても、テクノスクールでの訓練を受けてもらっております。また、施設内訓練以外にもITであったり介護であったりとテクノスクールから民間に委託した施設外訓練も行っており、そちらに関しましては30代・40代の方も多く受講しております。そのような形で、就職氷河期世代の人たちにも訓練を受けてもらえるような機会は提供させて頂いております。そこで、さらにそのようなコースを増やしていく、募集対象を広げていくというのが、今後大事なことであると考えているところでございます。それから、カラーコーディネートにつきましては、色を使いこなすということでもありますので、塗装だけではなくラッピングであるとか左官も一つのジャンルとなりますので、ご理解をいただければと考えております。

(会長)

他にご意見ありますでしょうか。それでは、今までご意見頂いたところで、1度まとめさせていただきます。小委員会において審議していただいた、素案の修正に係る内容につきましては、ご意見が2点ありました。1点目は、木工技術科の内容に関しまして「阿波藍」を強調して書いておられますが、ここに、「現在の実務教育に加えて」などを意味する文言があった方が良いとのご意見があったかと思えます。そして、2点目としましては、カラーコーディネート科の名称に関してのご意見になります。これに関してましては、2つの観点があり、まずは、名前そのものの再検討を考えてみてはどうかというご意見と、もう1つは、内容そのものに若い人が魅力を感じるようなものを付け加えて、その上で名前そのものを再考してみてはとのご意見であったと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

名前についてこれで良いかといった意味でしょうか。

(会長)

名前ではなく、内容について、もう少し若い人が魅力を感じるようなものを取り入れてはどうかとのご意見もあったのですが、今回につきましては、ひとまず小委員会で審議していただいた内容でよろしいかということでもあります。

【各委員からの意見なし】

(会長)

よろしいですか。それでは、カラーコーディネート科の名前につきましては、事務局で検討して頂くとのことでよろしいですか。

(事務局)

カラーコーディネート科の名称につきましては、現段階ではあくまでも素案ということで、委員の皆様からは様々なご意見を頂きましたので、訓練内容に合うような、或いは若い人にどうすれば訴求力があるかといった観点をふまえて一度事務局に預らせて頂ければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、名前に関しましては事務局に預けるとのことでよろしくをお願いいたします。1点目の木工技術科に「現在の実務教育に加えて」などを意味する文言を加えることに関しては、何か御意見ございますでしょうか。

【各委員からの意見なし】

(会長)

それでは、文言を加える方向でお願いします。

(委員)

1点確認しておきたいのですが、南部テクノスクールの塗装技術科では元々建築に対する塗装なのですか。だから左官が入っているのですか。

(事務局)

南部テクノスクールの塗装技術科では建築塗装と車体塗装の両方とも行っております。ですので、若い方に関しましてはどちらかと言えば車体塗装に関心がある方がいらっしゃると思います。

(委員)

車体塗装と建築塗装は結びつかないようには感じますが、どちらに進むかは入学したときに選択するのでしょうか。

(事務局)

カリキュラム上はすべて履修することになっております。1年間の訓練になりますので、基礎的な部分については全て習得して、職業選択の際に支障が出ないようにと考えております。カリキュラムにおいて、塗装と言うとどうしても塗るだけのイメージがありますので、エアースプレーであったり、ラッピングの技術などもあり、また、色を基調とした、今の時代に合わせた技術を習得できる訓練を1年間かけて行うというのが今回の案の意図でございます。

(委員)

わかりました。テクノスクールの訓練生に対して、卒業する際に、「訓練内容ここがよかった」とか「もう少しこのような訓練をしたかった」などのアンケートは行っているのでしょうか。

(事務局)

訓練の修了の時期に、訓練生に対して、訓練はどうであったか、満足した点、至らなかった点等を問うアンケートは各テクノスクールで行っております。

(委員)

やはり、行っているんですね。それを元に、いろいろ変更したりしているということですね。

(事務局)

はい。訓練生から頂いた御意見に関しましては、検討をし、逐次、翌年度以降のカリキュラムに取り入れていっているところではございます。

(委員)

わかりました。そのような理由でしたら、建築塗装も車体塗装も行うのは、将来の選択肢が増えるとの観点からは良いと思います。ありがとうございました。

(会長)

訓練として、関連する技術を知っておくことは、将来的に新しい技術に挑戦したりする際の範囲も広がるので、それはそれで良いことだとは思いますが。それでは、もう1度まとめておきますと、木工技術科に関しては、素案の中に、「実務教育に加えて」などの文言を加えることとさせて頂きたいと思います。塗装技術科の名称に関しましては再検討を行うとのことですのでよろしいでしょうか。

【各委員からの意見なし】

(会長)

それでは、今後の具体的なスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【資料2について事務局から説明】

(会長)

ありがとうございました。それでは、今後は先程の説明通りのスケジュールでよろしいでしょうか。

【各委員からの意見なし】

(会長)

それでは、素案に関しましては先程の御意見を踏まえた修正を行い、議会やパブリックコメントの意見を踏まえた修正については、私に一任頂く、ということですのでよろしいでしょうか。

【各委員からの意見なし】

(会長)

ありがとうございます。それでは、その他、御意見・御質問等ございませんでしょうか。

(委員)

頂いた資料を拝見して思ったのですが、結構定員が充足していないと感じました。ですので、入校の条件を広げることにはできないかなと思いました。例えば、要件の中に高卒以上とあるのですが、個々の事情により、高校に行けない人もいらっしゃるので、認定試験に合格した人は入れるとか、理容科だけでも年齢制限を緩めるとかはできないでしょうか。

(委員)

それって上の制限のことですね。

(委員)

はい。35歳以下が入校の条件になっていますので。

(委員)

私も、以前提案させて頂いたことあるのです。もっと幅を広げてあげてはどうかと思ったのです。その際に、現場の意見として35歳以下でないと技能習得に結びつかないと教えては頂いたのですが、私個人の意見としては昔に比べ体力的にも技術的にも年齢の割に若返っていると感じています。ですので、年齢の上限はもう少し引き上げてもいいのかなと私も感じました。

(委員)

美容科に関しては定員が充足していますが、理容科は定員に多少の余裕があるので、理容科だけでも年齢制限を引き上げて、一部ではありますが就職氷河期の方も対象にできるようにすれば良いのかなとは思いました。

(委員)

美容師は学校を卒業して、国家試験を受けて、美容師免許を取得したところから始まります。他の業種ですと免許を取得すれば一人前です。しかし、美容や理容は免許を取得したところから始ま

ります。ですので、私も経験がありますが、年齢が40歳となって美容学校に入学し42歳で卒業されたときに、かなりリスクが多いのと、サロンに入って勉強をすることになります。その際には1番下の立場からのスタートとなり、そこで挫折してしまうといった事例も多く見受けられます。そのような現状の中、テクノスクールでは人数も限られておりますので、美容院側からするとこれからどんどん技能が伸びる少しでも若い人材を育成してもらえたらなとは思っています。それから、私が美容の学校に通っていた頃に同期の学生に30代以上の方が3人程いました。しかし、その方達全員卒業後に美容室に就職はしましたが、すぐに辞められ、続いていないというのが現状です。だからこそ、定員が限られているので、少しでも若い人を養成して頂きたいというのが、現場からの要望です。

(委員)

個人的な考えですが時代も変わってきているようには感じます。美容科は定員が充足していますが、理容科に関しては定員に余裕もありますので、少しでも変えることができればとは感じます。

(事務局)

ありがとうございます。入校の条件に関しましては、第3回の総会でご説明させて頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。それでは、今の御意見に次回答えるとのことでよろしくお願いします。他、何かございますでしょうか。

【各委員からの意見なし】

(会長)

ないようですので、これをもちまして本日の職業能力開発審議会総会を終了いたします。円滑な議事の進行につきまして、ご協力ありがとうございました。進行につきましては、事務局にお返しします。